

論

衡

上



天



新釈漢文大系 68

明治書院

論衡 上

山田勝美著

明治書院創業八十周年

¥ 5,600

昭和51年9月15日 初版印刷
昭和51年9月20日 初版発行



新釈漢文大系
第 68 卷
論 衡 (上)

著 者	山 田 勝 美
発行者	三 樹 彰
印刷者	田 中 忠
発行所	株式会社 明 治 書 院

東京都千代田区神田錦町1-16
郵便番号 101
電話 東京 (294) 5336(代)
振替口座 東京 3-4991 番

© 山田勝美 1976

3398-21468-8305 大日本法令印刷・星共社製本

凡 例

- 一、誤字は本文の当該字の下に、（ ） としてその中に正字を出した。書き下し文に於いては、正字を出し、その下の（ ） 内に誤字を囲んだ。
- 一、脱字は本文・書き下し文とも「」に囲んで入れた。
- 一、衍文は本文・書き下し文とも傍線を付した。
- 一、校異は、引用文の都合で文語を用いた。各家の説はその末尾の（ ） 内に示した。「案ずるに」とあるは、皆著者の考説である。この点は本書の学問的水準を示す特色の一である。
- 一、各篇の初めに、その篇の概要を約説した。
- 一、語釈は、大学一般教育終了程度を目標とした。
- 一、釈文はなるべく丁寧な訓読法に従った。
- 一、底本としては、原則として明の通津草堂本（四部叢刊所収）を用いたが、時に宋本その他に拠り改めた所がある。
- 一、「考異」「語釈」などに散見する、悼厂・楊守敬・吳承仕・齊燕銘などについては、黄暉の論衡校釈の「例略」を参照されたい。

論衡 上卷 目次

凡 例 一

解 題 一

第一卷

逢 遇 第 一 一七

累 害 第 二 二四

命 祿 第 三 五二

氣 壽 第 四 六七

第二卷

幸 偶 第 五 六八

命 義 第 六 八九

無 形 第 七 一〇七

率性第八

一二

吉驗第九

一四

第三卷

偶會第十

一六

骨相第十一

一七

初稟第十二

一八

本性第十三

二一

物勢第十四

二七

怪奇第十五

二〇

第四卷

書虛第十六

二六

變虛第十七

二五

第五卷

異虛第十八

三六

感虛第十九……………三七

第六卷

福虛第二十……………三八

禍虛第二十一……………四〇六

龍虛第二十二……………四二五

雷虛第二十三……………四四六

第七卷

道虛第二十四……………四八〇

語增第二十五……………五二四

第八卷

儒增第二十六……………五五一

藝增第二十七……………五八三

第九卷

問孔第二十八……………六〇五

解題

一 論衡の概観

論衡三十卷八十五篇（うち招致第四十四は篇名のみ）は、後漢の王充の作である。その対作篇と自紀篇とによれば、王充一生の作品としては、

一、備乏・禁酒 二、譏俗節義十二篇 三、政務書 四、養性篇十六篇

と、右の論衡八十五篇との五種があつたらしく、また玉海（卷六十二）には「六儒論」があつたとするが、論衡以外は佚して伝わらない。その論衡にしてからが、自紀篇の他の箇所や佚文篇などの言う所からすると、もとは百篇以上あつたらしい、劉盼遂は佚篇が最も少なめにみても十五篇あつたにちがいないと考証している（論衡集解・自紀篇）。が現存の八十四篇だけについてみても、その包含する所の内容は厖大多岐に亘っており、述べている所の条理は詰屈詭異に過ぎ、卒然としてこれに対する時は、遽にはその要を撮し難いものがある。よって、姑くいま、「論衡事類索引」について、その分類項目を掲げ、内容の概観を窺うことにする。

哲学 哲学 認識論 宇宙論 人格論（聖人・賢人・佞人・儒生・文儒・通儒・鴻儒を含む） 人間論 物論

必然論 偶然論

論理

倫理 道德論 家庭道德 社会道德 君臣道德 階級道德

宗教 天神 地神 鬼神 自然 神仙 天命 時命 祭祀 呪術 卜占 夢卜 災異

教育 教育論 教養論 制度

解題

論 衡

社会 社会哲学 社会型態 社会思想

自説

自然科学

通論

生理

人体 疾病 死生

医薬

医術 薬品 毒物

動物

獣類 禽類 昆虫類 その他 瑞物

植物

樹木 草菜類 その他 瑞物

鉱物

金属 玉石 水火

天文・暦法

天 日月 星辰 蝕 暦

地理

地 山川 湖 泉 海

気象

大気（寒温を含む） 風 雨（露を含む） 雷 雲 洪水 旱魃

自説

古典
解釈

通論（経書一般・各書一般・書誌学的論説を含む。）

経書

易 詩 書 礼 春秋 論語 大戴礼 孝経 爾雅 孟子 その他

史書

史記 漢書 国語 その他

子書

韓非子 荀子 老子 莊子 墨子 晏子

各書

呂氏春秋 淮南子 山海経 伝曰 その他 緯書 その他

自説

歴史

史観

文質説 五徳終始説 古代観 漢代観

史伝

叙述 批評（時代順）

伝説

叙述 批評（時代順）

法刑
自説
通論（法・刑の順序）

各書
公法
私法

刑罰

自説

政治
通論
政治学
徳治
法治

君主
君主の機能
統治
禪讓放伐

国家
領土（築城を含む）
興亡
貢物

制度
封建（豪族を含む）
官制（官僚・戸籍を含む）
宮室

軍事
軍制
戦役
反乱
征伐

自説

経済
通論（国富・奢侈も含む）

土地
制度
産物
水利

租税
租税
徭役

産業
農業
工業
商業

貨幣

交通

社会
生活
家族
姓氏
家族

慣習
礼儀作法（射・礼舞も含む）
風習（物忌・夷狄の類を含む）

民俗
冠婚葬祭
衣食住
方位
俗信
骨相
風水
年中行事
その他（俳優・侏儒・娯楽・器
物を含む）

解
題

生活技術 衣 食 住 保健（養性） その他

生活指針（諺の類）

自説

文芸 文字 文字解釈（言語解釈も含む） 諡法

文学 詩文 妖

芸術 音楽 絵画

批評 文体論 著述

自記

以上の通りで、あるいはまだ多少の脱漏があるかも知れぬが、右は嘗て如藤常賢・重沢俊郎両博士の指導の下に、和田利男・御手洗勝・水上静夫と筆者の四名とが作成し、論衡全書の文を各項目別に一応分類して所属させたもので、これが曩に油印公刊した「論衡事類索引」である。むろん同一事項にして、二項目以上に渉るものがあるのは、分類の性質からいつて止むを得まい。ただこれだけでは、論衡全書の骨髄を概観し得るにとどまるが、しかしこれによっても、王充の学識がいかに広範該博を極めていたかが想察されるであらう。

彼はこの学識を、一体如何にして得たのであろうか。范曄の後漢書の本伝などによれば、王充は嘗て太学に学び、当時の大師班彪に師事し、博覧にして章句を守らず、家貧にして書物無ければ、常に洛陽の市肆に遊び、売る所の書を閲し、一見して輒ち能く誦憶し、遂に博く衆流百家の言に通じたという。班彪に師事したかどうかは疑問とされているが、ともかく彼が拔群の記憶力の所持者で、洛陽の店頭で立ち読みをしたことだけは、ほぼ事実であらう。ただ論衡中に見える古書の引用を見ると、比較的原典に近いものが多いから、それら全部が記憶に頼って書かれたものとは、少しく受け取りかねるふしがある。あるいは読過の際か直後かにメモ風のものを取っておいたか、執筆に際しては原典によって確かめたものではなからうか。もっとも自紀篇に記す所によれば、彼は少時から「古文を淫読し、異言を甘聞し、世書俗説に安からざる所多ければ、幽処独居して虚実を考論す」とあるから、異常なものに対する関心が、極めて強かったらしい。そして講瑞篇の記述によれ

ば、この書は永平初（明帝の永平元年は西紀五十八年、王充は三十二歳）ころ執筆に着手し、元和・章和の際（章帝の章和年間は西紀八十七年から八十八年、王充の六十一、二歳）に一応完稿したとされている。この間、彼は屋内の戸牖牆壁の到る所に刀筆を掛けておき、得るに随って記したといわれる。約三十年間も費やして完成したものだから、その記述には前後によって多少の矛盾の存するのは止むを得まい。がしかし、その採り挙げている話題の豊富多様さによって、「談助」とされたり、あるいはこれを一読して知識が増進したため、「異書」を看たであろうと評されたりした話は有名である。その点からして、この書が確かにエンサイクロペディア的一面を持っていることは事実である。ただその百科全書的な面は、あくまでこの書の一側面に過ぎず、王充著述の本旨がそこに在るのではないこと、勿論である。百科全書的な性格を有する古代中国の著述といえば、これより以前のものとしては、呂氏春秋と淮南子とであろう。ただしそれらは、時の権力者が金にあかせて多くの学者を集めて編集させたものであつて、いわば集体制作である。これに対し、論衡は非力な一民間の個人の手によって作られた所に、その特色があるといえよう。

そして更に、それは単に著者の博識を衒うためのものではなくして、「事類索引」の各項目の末尾に「自説」として示しておいたのでもわかるように、いちいちの事項に対する王充自身の考えが、批判として打ち出されている点に第二の特色があり、実はこれこそ王充著作のねらいとも見るべきものである。いわば王充の当時の社会全般に満ちみちていた不合理性に対する批判哲学とでも称すべきものが、この書の性格を規定するにふさわしい語ではなからうか。

二 論衡に対する評価

この書は、もとは余り読まれなかったらしい。いや、むしろ読み難い書物として敬遠され来ったといった方が、より正確かも知れない。劉盼遂は難読の理由を四か条挙げている。曰く用事の沈冥、曰く訓詁の奇觚、曰く誤衍誤脱、曰く形誤音誤（論衡集解自序）と。これらの四か条は、いずれも確かにその通りである。だが、この書が早くから愛読されておれば、これらの難点は、夙に克服されていたはずである。問題はむしろこの書が敬遠され、従来余り読まれなかったのはなぜか、とい

う理由に求められるべきであろう。

ともかく、この書に対する古い時代の注釈は全く存在しなかったし、だいいち本文校訂すらできていなかったのが実情である。清末近くになってから、やっと俞樾（曲園雜纂）・孫詒讓（札迻）や劉文典（三餘札記）などによって、部分的な注釈が施され、また吳承仕や楊守敬らに若干の校訂があるに過ぎない。そのやや全書に渉る注解としては、塩城の人、孫人和による「論衡挙正二卷」が最初のものである。ただし、これとても片々たる札記程度を出るものではない。その先輩の業績をふまえた全書に涉つての詳細な考釈は、黄暉の「論衡校釈」四分冊（民国二十七年・商務印書館）をもつて嚆矢とする。ついでその不備を補い、ままた注目に値する見解を付したものが、劉盼遂の「論衡集解」洋一冊（一九五七年・古籍出版社）である。もつとも劉盼遂には、これよりさき「論衡校箋」（国立北平図書館館刊、八卷五・六号登載）があるが、単行本としては刊行されず、その内容は「論衡集解」中に採られている。

この二著は俱に本文校訂を伴っている、すぐれた論衡の注釈書であり、かつそのいずれもが明の通津草堂本を底本とし、宋版論衡を校訂に使用している点に注目される。もちろん唐宋の類書に引かれている論衡本文をも活用していることはいうまでもないが、それらは現存宋版本の資料的価値の高さには、到底及ぶべくもあるまい。

この宋版論衡のテキストは、現在のところ二種ある。その一は、わが宮内庁書陵部蔵本で、島田翰の「古文旧書考」巻二にも既に紹介されており、闕筆避諱などによって宋の光宗（一一九〇—一二〇〇）時代の刻本とされているが、ただし第一巻の逢遇第一から第二十五巻の祭意第七十七までの、二十五巻七十七篇を存してはいるが、第二十六巻実知第七十八から第三十巻自紀第八十五までの五巻八篇は、これを佚している。その二は、中国の国立歴史博物館蔵本の「館蔵宋版論衡」であるが、僅かに第十四巻から第十七巻までを存するのみで、現にその所在は不明である。書陵部本は館蔵本に比して、その残存部分が遙かに多く、その資料的価値が高いので、嘗て第二次世界大戦前に、中国側でその影印を企図したが、戦争に突入のため、ついに果たさなかったとか聞いている。黄劉二氏は果たして何に拠って書陵部本を校勘に用いたかは、語るところがないので不明である。従つて部分的には、なお引用にままた誤脱なきを保し難いものがある。本書の「校異」では、今回いちいちそれらを補訂しておいた。これわれら同人が、曩に「論衡固有名詞索引」を編するに当たり、その付録として「書陵部蔵宋本

論衡校勘記」を添えて、学界に提供した所以である。今日において、ともかく論衡がやや読み易くなったのは、主として黄劉両氏を始めとする、近代諸学者の研究の成果に負う所が大であることは、特記すべきであろう。

では、何故に論衡が過去においては、それほど敬遠され、従って読まれなかったのか。それは、過去におけるこの書に対する評価と関わりのある問題である。いったいこの書物ほど過去における評価の差の著しいものはなかったし、また現在においても亦、この書に対するほど看法の岐れている書物は、恐らく他にないであろう。

まず過去におけるこの書に対する評価についてであるが、既に黄暉が指摘しているように、三期に分けることができる。

一、漢から唐に到るまでは、みな一代の偉著だと認めており、謝夷吾・蔡邕・王朗・虞翻・抱朴子・劉知幾などがそれである。

二、宋代においては、道学の見地から、論衡をば離經叛道の書だときめつけた。晁公武・高似孫・陳振孫・王应麟・葛勝仲・呂甫公・黄震などがそれである。

三、明・清になると、その弁博の点は認めるが、ただ問孔・刺孟などの諸篇に対しては、なお宋人の看法を踏襲して、非聖無法だとして罵られた。すなわち、熊伯龍・沈雲楫・虞淳熙・閻光表・施莊・劉光斗・傅巖・劉熙載・陳鱣・周広業・章太炎などは、いずれもこの書を表章したが、四庫全書目録提要・乾隆帝の読論衡跋・譚宗浚・王鳴盛・梁玉繩などは、みなこの書を詆毀し、実に毀譽褒貶が半ばしている。

ところで現代においてであるが、この書に対する評価は、中華人民共和国側と、中華民國の台湾側とは、全く対照的である。一部の書物に対する評価が、かくも著しく齟齬しているのは、各々の拠って立つ所の政治的立脚点の違いからであり、イデオロギーの相異に由来するものである。みずからの拠って立つ所の思想的立場を強化するために、古典が利用されるといった珍しい現象が現に起こりつつあるのであって、ここに到ると古典は単に過去の事実を語るだけの書物ではなく、現実と密接に関わりを持っており、流石きせきに古文化を誇る中国だけのことはある。中華人民共和国側においては、著者の王充を唯物主義者、ないしは唯物哲學家だと規定しているが、これに対し中華民國の台湾側においては、故らことごとに唯物論とか唯物主義といった冠詞を付するのを避け、却って王充の思想的立脚点が全般的に総括して、従来の倫理道德とも合致し、問孔・刺

孟などの諸篇の存するにも拘わらず、孔孟の精神を宣揚していると認め、従つてまた三民主義とも一致していると説いている。そのいずれが果たして王充思想の真面目を伝えているものであろうか。

王充の思想中には、確かに唯物的主張が認められるのは事実で、この点に関しては、今日何人も否定し得ない所であるが、然らば彼を純乎たる唯物論者と呼べるかというに、これについてはなお難点が存する。すなわち彼は唯物的思想を懐抱していたとはいへ、他面また宿命論者でもあつたからである。彼の宿命論はその痛烈な生活体験から直接に帰納し来つたもので、実に王充思想の根柢をなしており、これなくしてはむしろ王充思想は成立しなくなるといっても、敢えて過言ではないほどのものである。彼が逢遇・幸偶・偶会などの諸篇を以て各巻頭を飾り、偶然論を主張する根柢も、これと無縁ではあり得ない。これは王充を唯物哲學家と規定している向きも認めているところで、この二律背反的事実を考慮し、王充を素朴的唯物論者だとして妥協を図っている。だが西欧に早く発達した唯物論の教条を、思想的土壌の全く異なる古代中国の思想にそのまま当て箝め、その教条に偶々うまく合致する思想の部分のみを抜き出し、これを某々の思想だと割り切る方法は、極めて便宜ではあるが、一面また非常な危険をも包蔵している。

もともと王充の思想には、かなり独創的とみられる部分もあるが、ただそのみを切り離して考えることは、適當とはいえないであろう。むしろ中国の全思想史の流れの中において、これを捕捉し、かつこれが位置づけを図らなければなるまい。彼の場合と雖も、基本的にはある先行思想があつて、それを基礎とし、さらにそれを踏み越え、自己独得の見解を打ち出したものと考えるべきであろう。このことは、王充みずから既に論衡中ではつきり述べており、彼は主として桓君山の「新論」から、多大の思想的影響を受けた旨を何度も語っている。その桓君山は先行思想家として、何人のどのような影響を被つたものか。われわれはその思想的系譜を、さらに遡って探究してみる必要がある。

だがこの点に関しては、既に多くの先学による指摘がないわけではない。確かに客観世界、例えば天体や自然現象を唯物的に捕らえ、これを批判するといった態度は、戦国末期の荀子あたりにも見られるし、さらに法家思想そのものの中にも、唯物主義的傾向が看取される。ただ王充が唯物的思想を徹底させたことは、中国思想史上において確かに特筆大書されるべきことではあるが、「王充を単純な唯物論者と規定することは、ただその一面を観察した結果にすぎない点において、決し

て完全な理解ではない」(漢代における批判哲学の成立三二ページ)と、重沢俊郎博士も述べているように、王充思想の唯物的側面のみを故らに強調するのは、政治的発言ではあり得ても、決して学問的に忠実な態度とはいいいかねる。いわんや唯物論そのものは、半面的真理ではあり得るとしても、それによって客観世界のすべての事象を説明し尽くせるとは限らないにいては、なおさらのことである。王充は世のあらゆる虚と増とに対し、不合理的認識に対し、仮借するところなき攻撃批判の筆を振るったから、彼を某々の思想的立場に釘づけにすることは、王充自身にとって迷惑至極なことであろう。従ってまた彼を、孔孟思想を宣揚するところの、儒家の護持者であるかの如き発言に対しても、彼はやはり戸まどいを感じるのである。強いて評するならば、王充はむしろ「雑家」にでも属せしむべき思想家であろう。この点、四庫全書総目提要の筆者の評価は極めて公平で、ほぼ妥当といってよいかと思う。

ところが奇怪千万なことに、最近の中華人民共和国の一部には、「東漢時期の著名な法家王充」(一九七五、一の「考古」論文)だとか、「法家人物の王充」(一九七五、六の「文物」の論文)といった語が、學術誌上に散見するところからすると、王充を法家だと規定しているらしい。いったい王充思想のどこからして法家だとするのか、指教を得たいものである。法家思想に唯物的傾向が認められるので、それと王充の唯物的思想を直結させて、そのまま法家だと規定するのであれば、それは余りに短兵急にすぎるものではなからうか。かかる所論を臆面もなく発表する向きは、果たして論衡を一応読了した上でのことであろうか、大いに疑いなきを得ない。わが国にも嘗て第二次世界戦争の当時、政府の提灯持ちをしたオポチュニストがいだが、それならば問題は自ら別である。論衡の中には「非韓第二十九」があつて、法家の大宗の韓非子も亦、王充の槍玉に挙げられて批判の対象とされているのである。にも拘わらず関鋒は、「王充が儒道墨の三家に対し、批判を進めた」(王充哲学思想研究、二二ページ)というのみで、王充が法家をも批判したことを、故らに掩蔽しているのは、これまた大いに怪しむべきで、法家が王充によって批判されては困惑するのであらうか。常識を以てしては、全く理解し難いことである。

三 著述の動機

王充は後漢の光武帝の建武三年（三三）に生まれ、和帝の永元年間（八九—一〇五）に卒し、中間に明帝・章帝を挟んで、後漢初期の四人の皇帝の時代を経歴した。そして通説では、永元八年（九六）に七十歳で死んだといわれるが、また永元十二年（一〇〇）七十四歳死亡説と、永元九年（九七）七十一歳死亡説とがある。その出身や履歴に関しては、後漢書の本伝と、純然たる彼自身の筆か否かには、多少の疑いがもたれている自紀篇とに譲ることとして、何故にこのような特異な思想が生まれたか、その背景につき、若干考察してみたい。

「思惟が存在を決定するのではなくして、存在が実に思惟を決定する」とは、マルキシズムの有名な教条であるが、この教条に限っていえば、これは王充の場合にそっくり当て箝まるようである。彼が多年の勉学の結果、辛うじてありついたのは、地方の一小官にすぎず、その後も官僚としては、さっぱりうだつが上がらなかった。一つには、彼の余りにも個性の強さと、非妥協的な性格に負うところもあつたろうが、当時の社会機構では、王充のような「細族孤門」では、なかなか栄達には困難であつたらしい。だから、われわれが官途における彼の行路が、何如に苦渋と孤独とに満ちたものであつたかを、十分に理解するならば、これがいかに王充思想を醗酵し出だし、彼をして発憤一番、論衡執筆の原動力たらしめたかを理解することができよう。

講瑞篇の記すところに拠れば、「此の論は永平の初めに草せらる」とあつて、時に彼は三十歳を過ぎており、その後、官途に意を断ち、郷里に帰って屏居教授し、その傍ら、論衡の執筆に没頭したと思われる。そして元和・章和年間の六十歳前後には一応の完成をみたが、なお和帝の永元中に更に旧稿を改訂したらしいから、実際の完稿までには、実に三十年以上の年月を費やしたものである。その間に備さ^つに体験した境遇に対する鬱憤と、自己の運命についての慨嘆とが、彼の思想の基底に色濃く揺曳しており、それは学問的には合理主義をめざす批判哲学ではあつても、冷ややかに現実を白眼視する、一個の不平哲学の側面をも備えざるを得なかつたのではなからうか。